

お申込はFAXで



FAX:087-862-0713

第208回

月例セミナー

# 不動産オーナーのための 法人化セミナー

不動産オーナー(地主)さんから最も多い相談のひとつに「会社の設立」があります。具体的には、アパート、マンション等を所有しているが、法人成りはできるのか？また、会社を設立して、法人でアパート、マンション等を建てることはできるのか？という質問です。今回は、不動産オーナーの税金問題の解決になればと思います。

日時	令和2年 7月21日(火) 10:00~11:30		
会場	生駒学税理士事務所 6F研修室 高松市亀井町4-2岡内第2ビル		
定員	36名	対象	どなたでもご参加いただけます。
内容	1.管理型法人、サブリース型法人、所有型法人とは？ 2.法人設立のデメリット 3.法人設立のメリット 4.法人設立の留意点		
講師	生駒学税理士事務所 会長兼所長 生駒学(税理士)		
受講料	1,000円/1名(当日会場にて頂戴します。)		
申込み	下記にご記入の上、郵送又はFAXにてお申込ください。 追って受講票をお送りします。		
その他	資料は当日配布いたします。筆記用具をご持参ください。 恐れ入りますが駐車場はご用意できませんので、近隣の一般駐車場をご利用ください。		

御社名		TEL	
ご住所	〒	FAX	
フリガナ		お役職名( )	
参加者名			
フリガナ		お役職名( )	
参加者名			

お問合せ (株)アイ・エス・ケイ(生駒会計グループ) ☎120-946-216 FAX087-862-0713 担当:奥田・岡田